

平成24年度警察庁調達改善計画（上半期）の自己評価（概要）

1 重点的に調達改善を図る分野での取組

随意契約・一者応札の見直しについて、各委員会により随意契約の適否等について審査するとともに、少額随意契約を集約し一般競争に移行したことにより経費の削減が図られたほか、仕様を見直したことにより応札業者が増加し競争性の向上が図られた。今後も集約化、仕様の見直しのほか、入札公告期間及び納入までの期間の延伸、入札に参加しなかった業者よりアンケート等による要望等を徴収するなど、以後の調達に反映させるべく推進を図っていく。

2 随意契約・一者応札の見直し（重点分野）

印刷経費について、昨年度少額随意契約していた案件を集約し一般競争入札として2件実施、前年度に比して498千円（11%）の削減を図った。

「入札等監視委員会」による契約案件の審査の実施により、適切な競争手続きが適用されているか、競争性を阻害していないか等契約の監視が図られた。

入札不参加者に対するアンケート等による要望等を徴収し、仕様を変更したことにより、応札業者が1者から2者に増加した案件が3件、2者から3者に増加した案件が1件であり、競争性の向上が図られた。

今後の調達案件の見直しについては、外務省開催の政府調達セミナーに積極的に参加するとともに、警察庁独自の政府調達セミナーを開催（参加者20者）し、多くの業者に対し入札の参加を促した。

3 庁費類の調達の見直し

競り下げの試行を3件実施し、対前年度に比して1,748千円（63%）の削減を図った。

共同調達について、対象品目の拡大（9品目から10品目）を図ったほか、地方支分部局66部局のうち45部局で共同調達を実施した。

新聞・定期刊行物について購読部数の見直しを図り、対前年度（4～8月）に比して2,271千円（11%）の削減を図った。

4 その他公共サービス改革プログラムで提言された取組

水道料金支払事務へのカード決済導入について、クレジット会社等から聞き取りを行い実施について検討中である。

総合評価落札方式について、上半期に実施した契約件数は33件であり、更なる活用を図った。

国庫債務負担行為について、上半期の契約件数は20件であり、歳出の抑制、平準化の更なる活用を図った。

契約に係る情報の公表について、四半期ごとに警察庁ホームページで公表しているが、業者への利便性を考慮し毎月公表すべく検討している。

印刷物への広告の掲載を実施し、歳入の確保を図った。(714千円)

旅費事務の民間業者への事務委託については、平成22年度から継続実施中である。

## 5 評価・検証体制

「特定調達契約審査委員会」による随意契約案件の審査を実施し契約の適正な運用を図った。

調達改善計画の取組内容を会計監査項目に盛り込み内部監査を実施している。

会計課長をチームリーダーとする「調達改善実務担当者チーム」会合を開催し実務者の意見交換等を実施した。

警察庁予算・監視効率化チームに調達改善計画の取組内容や進捗状況、自己評価等を報告し、外部有識者の指摘・助言等を得ながら改善を進められるような体制を構築した。

## 6 人事評価、人材育成、民間の知見・経験の活用等

人事評価の実施に当たり、コスト意識を持った行動が適切に評価されるよう、実施評価実施時に全国に通達を發出し指示を行った。

人事評価に係る他省庁(総務省・人事院)が開催する研修に職員を積極的に参加させ、コスト意識の醸成について人事評価に反映すべく定着を図った。

調達業務を含め会計業務全般の知識を習得させるため、警察庁独自の研修はもとより、他省庁(財務省・防衛省)の研修にも積極的に参加させた。

## 7 その他好事例の取組

共通発送について、これまでの随意契約から単価契約の入札を実施し、前年度に比して平均単価の低減を図ることができた。

入札参加業者が少ない一部の入札説明会において、個別に実施した。

タクシーの乗車券の使用について、平成20年に使用基準を厳格化したことにより、平成20年度と平成24年度の4～8月を比較し、約2千9百万円の削減が図られた。今後も厳正な運用を継続していく。

コピー機及びプリンターの使用について、カラー印刷は必要最小限にし、白黒印刷を行う。また、事務に支障がない限り、原則両面コピーを励行させミスコピー等使用済み片面コピーについても裏面を再利用するよう事務連絡を發出し徹底を図った。

文房具等消耗品の再利用について、使用済みのパイプファイル等の再利用をはじめ詰め替え用の消耗品の取得するよう事務連絡を發出し徹底を図った。